



# 第16期 定時株主総会 招集ご通知

2023年3月1日から2024年2月29日まで

## 株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

## 事業報告

計算書類(連結・個別)

監査報告書



## 開催情報

日時: 2024年5月28日(火曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都中央区日本橋2-7-1

東京日本橋タワーB2

ベルサール東京日本橋

イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く  
未来のくらしを創造する



ウエルシアホールディングス株式会社

証券コード: 3141

証券コード 3141  
2024年5月9日  
(電子提供措置の開始日 2024年4月30日)

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目2番15号  
ウエルシアホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 池 野 隆 光

## 第16期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16期 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第16期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.welcia.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(「銘柄名 (会社名)」に当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。)



当日ご出席いただく場合、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席いただくほか、書面またはインターネットによる議決権を行使できます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法のご案内」に従って、2024年5月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットを通じたライブ配信と事前質問の受付をいたします。詳しくは、「インターネットによるライブ配信及び事前質問受付のご案内」をご参照ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年5月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 **東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワーB2  
ベルサール東京日本橋**
3. 目 的 事 項
  - 報 告 事 項** 1 第16期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第16期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項**
  - 第1号議案** 定款一部変更の件
  - 第2号議案** 取締役13名選任の件
  - 第3号議案** 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項に関しましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  - ・ 事業報告のうち、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、会社の体制及び方針
  - ・ 連結計算書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - ・ 個別計算書類のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表従って、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 「ベルサール東京日本橋」での開催が不可能となった場合につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.welcia.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

### **【ご案内】株主懇談会及びお土産について**

「株主懇談会の開催」及び「お土産の配布」については、実施しておりません。株主の皆様におかれましては、予めご了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。

## 目 次

|             |   |
|-------------|---|
| 招集ご通知 ..... | 1 |
|-------------|---|

|                |   |
|----------------|---|
| 株主総会参考書類 ..... | 7 |
|----------------|---|

### 事業報告

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1.企業集団の現況に関する事項 ..... | 25 |
|-----------------------|----|

|                    |    |
|--------------------|----|
| 2.会社株式に関する事項 ..... | 34 |
|--------------------|----|

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 3.会社の新株予約権等に関する事項 ..... | 35 |
|-------------------------|----|

|                    |    |
|--------------------|----|
| 4.会社役員に関する事項 ..... | 37 |
|--------------------|----|

|                     |    |
|---------------------|----|
| 5.会計監査人に関する事項 ..... | 45 |
|---------------------|----|

|                   |    |
|-------------------|----|
| 6.会社の体制及び方針 ..... | 46 |
|-------------------|----|

|               |    |
|---------------|----|
| 連結貸借対照表 ..... | 50 |
|---------------|----|

|               |    |
|---------------|----|
| 連結損益計算書 ..... | 51 |
|---------------|----|

|                    |    |
|--------------------|----|
| 連結株主資本等変動計算書 ..... | 52 |
|--------------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| 連結注記表 ..... | 53 |
|-------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| 貸借対照表 ..... | 70 |
|-------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| 損益計算書 ..... | 71 |
|-------------|----|

|                  |    |
|------------------|----|
| 株主資本等変動計算書 ..... | 72 |
|------------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| 個別注記表 ..... | 73 |
|-------------|----|

|                     |    |
|---------------------|----|
| 会計監査人の連結監査報告書 ..... | 78 |
|---------------------|----|

|                   |    |
|-------------------|----|
| 会計監査人の監査報告書 ..... | 80 |
|-------------------|----|

|                  |    |
|------------------|----|
| 監査役会の監査報告書 ..... | 82 |
|------------------|----|

## 議決権行使方法のご案内

### 会場にご出席されない場合（議決権の行使をお願いします）

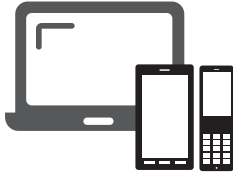
#### <書面による議決権行使の方法>



- ・同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2024年5月27日（月曜日）午後6時到着分まで

#### <インターネット等による議決権行使の方法>



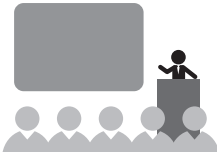
- ・「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年5月27日（月曜日）午後6時受付分まで

#### 複数回行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合  
インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合  
最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

### 会場にご出席される場合



- ・同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
（ご記入・ご捺印は不要です。）

**株主総会開催日時** 2024年5月28日（火曜日）午前10時

## インターネットによるライブ配信及び事前質問受付のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。当日の会場撮影は、ご来場株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご来場株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

また、株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。事前質問受付は、株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けするものです。株主の皆様のご関心の高いと思われる事項につきましては、本株主総会でとりまとめて回答させていただく予定です。なお、個別のご回答は行いませんので、予めご了承ください。

### 配信日時

2024年5月28日（火曜日）午前10時～株主総会終了時まで

※機材やインターネット回線トラブル等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。

配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

(URL: <https://www.welcia.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

### アクセス方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」からアクセスしてください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

#### PCからの場合

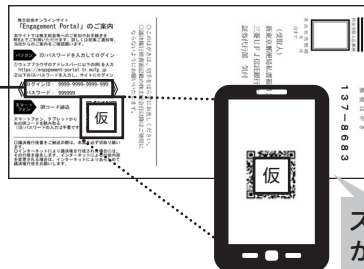
- 上記URLへアクセスしてください。
- Internet Explorerはご利用いただけません。
- 株主様認証画面（ログイン画面）で
- ①「ログインID」と「パスワード」を入力
- ※「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- ③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

PCからは  
ログインIDと  
パスワードを入力

ID/PW  
入力

#### スマートフォン等からの場合

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。



スマートフォン  
からはQRコードを  
読み込み

※公開期間は、

本招集通知到着時～2024年5月28日 です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されますが、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## ご視聴方法



当日ライブ視聴



- ①ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。  
**※株主総会開会の30分前頃よりアクセス可能。**
- ②当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ③当日ライブ視聴ページが表示されます。

## 事前質問受付方法



事前質問



### 本招集通知到着から2024年5月27日（月）午後6時まで

- ①ログイン後、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容などを入力した後、ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ご質問内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

### 【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。
- 議決権行使は行使期限にご留意いただき（2024年5月27日午後6時まで）、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる事前行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。  
ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

本サイトに関する  
お問い合わせ

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部**  
**TEL 0120-676-808（通話料無料）**

（土日祝日等を除く平日9：00～17：00、ただし、株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

当日の動画視聴  
に関する  
お問い合わせ

**株式会社プロネクサス**  
**TEL 0120-970-835**

（株主総会当日のみ。9：00～株主総会終了まで）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため現行定款第2条（目的）に定める事業目的を追加、並びに、経営監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るため、現行定款第20条（員数）に定める取締役の員数を12名以内から13名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社（外国会社を含む）及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理することを目的とする。<br><br>～（省略）～<br><br>10. 肥料、農薬、金物、ペット用品、動物用医薬品、カー用品、灯油販売業<br><br>～（省略）～<br><br>31. コンピュータ及びその周辺機器、ソフトウェア、通信機器の販売並びに保守管理<br><br>～（省略）～ | 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社（外国会社を含む）及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理することを目的とする。<br><br>～（省略）～<br><br>10. 肥料、農薬、金物、 <u>ペット</u> 、 <u>ペット用品</u> 、動物用医薬品、カー用品、灯油販売業<br><br>～（省略）～<br><br>31. コンピュータ及びその周辺機器、ソフトウェア、通信機器、 <u>通信システム</u> の <u>販売・コンサルティング</u> 並びに保守管理<br><br>～（省略）～ |
| 第20条（員数）<br>当社の取締役は12名以内とする。<br><br>～（省略）～                                                                                                                                                                                                    | 第20条（員数）<br>当社の取締役は <u>13</u> 名以内とする。<br><br>～（省略）～                                                                                                                                                                                                                                                   |



## 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るため、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役を3名増員（うち社外取締役1名）し、取締役13名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

[illegible]

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 2<br><div>新任</div>                                                                                                                                                                                                        | きりさわ ひであき<br>桐 澤 英 明<br>(1974年 1月8日生) | 1998年 4月 株式会社くすりのサンロード入社<br>2005年 9月 株式会社ナカヤ入社（現ウエルシア薬局株式会社）<br>2014年 9月 ウエルシア薬局株式会社商品部長<br>2015年 3月 同社執行役員商品部長<br>2016年 5月 同社商品本部副本部長兼商品部長<br>2018年 5月 同社取締役商品本部副本部長兼商品部長<br>2019年 3月 同社取締役商品本部長<br>2020年 3月 同社取締役中日本支社長<br>2022年 5月 同社取締役副社長兼西日本担当兼中日本支社長<br>2023年 3月 同社代表取締役副社長兼商品本部長<br>当社商品担当<br>2023年 5月 当社執行役員商品・物流担当（現任）<br>2024年 3月 ウエルシア薬局株式会社代表取締役副社長商品・<br>物流担当（現任） | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>5,507 |
| <b>【取締役候補者とする理由】</b><br>桐澤英明氏は、当社において商品物流マーケティング関連業務に従事し、また当社主要子会社であるウエルシア薬局株式会社においては、代表取締役副社長として営業商品物流マーケティングに関する豊富な経験及び薬剤師として調剤部門における見識を活かし同社の経営を牽引しております。同氏が当社の新たなビジネスモデルを構築し、より一層の競争力強化を行ううえで適任と判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                      | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数                                                               |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 4          | しばざき たかむね<br>柴 崎 孝 宗<br>(1971年 8月24日生)                                                                                                                                                             | 1996年 10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社<br>2003年 4月 株式会社G.D.S入社<br>2004年 4月 株式会社高田薬局（現ウエルシア薬局株式会社）<br>入社<br>2005年 4月 同社経営企画室長<br>2006年 9月 同社取締役経営企画室長<br>2010年 11月 当社経営企画部長<br>2014年 9月 ウエルシア薬局株式会社予算管理担当部長<br>2017年 9月 同社経営企画本部長<br>2018年 3月 当社経営企画部長兼 I R・広報部長<br>2019年 5月 ウエルシア薬局株式会社取締役経営企画本部長兼<br>経営企画部長<br>2019年 7月 当社経営企画部長<br>2020年 3月 ウエルシア薬局株式会社取締役経営企画本部長<br>2022年 5月 同社取締役<br>当社取締役兼執行役員最高財務責任者（現任） | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>70,082 |
|            | <b>【取締役候補者とする理由】</b><br>柴崎孝宗氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門知識と見識に加え、当社においては経営企画及び予算管理部門やIR広報等、豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社グループの成長投資の源泉となる安定的な財務体質の構築を推進し、財務・会計分野において当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                         |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 5<br><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新任</span>                                                                                                                                                                     | た か は し こ う じ<br>高 橋 康 司<br>(1976年9月12日生) | 1999年 4月 株式会社ハックキミサワ（現ウエルシア薬局株式<br>会社）入社<br>2012年 2月 株式会社CFSコーポレーション（現ウエルシア薬<br>局株式会社）人事部長<br>2014年 4月 同社人事採用部長兼社長付<br>2016年 9月 ウエルシア薬局株式会社執行役員第2人事部長<br>2018年 3月 同社人事部人事企画部長<br>2019年 6月 当社業務部グループ人事担当部長<br>ウエルシア薬局株式会社執行役員人事部長兼人<br>事部長<br>2020年 3月 ウエルシアオアシス株式会社取締役<br>2020年 5月 ウエルシア薬局株式会社執行役員人事本部長<br>2021年 3月 当社人事部長<br>2021年 5月 ウエルシア介護サービス株式会社取締役<br>2022年 5月 ウエルシア薬局株式会社取締役管理担当兼人事本<br>部長<br>当社執行役員人事総務・リスク管理担当<br>2023年 3月 ウエルシア薬局株式会社管理担当兼総務本部長<br>2023年 5月 当社執行役員人事総務・リスク管理担当兼秘書・<br>広報担当（現任）<br>2024年 3月 ウエルシア薬局株式会社常務取締役人事総務担当<br>（現任） | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>1,077 |
| <b>【取締役候補者とする理由】</b><br>高橋康司氏は、当社において人事・総務リスク管理関連業務に従事し、リスクコンプライアンス管理を含めた内部統制及びコーポレートガバナンスの推進の経験と実績を有しております。また薬剤師としての現場視点や人事部門の責任者としての経験を蓄積しております。同氏がグループ全体の人事・総務・リスクに関するコーポレートガバナンスの向上を推し進め、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                        |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                         | な か い と も こ<br>中 井 智 子<br>(1972年11月17日生) | 1997年 4月 最高裁判所司法研修所入所<br>1999年 4月 最高裁判所司法研修所修了<br>北村一夫法律事務所入所<br>2002年11月 中町誠法律事務所入所<br>経営法曹会議会員<br>2012年 1月 中町誠法律事務所パートナー（現任）<br>2014年11月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師<br>2016年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科法科大学院客員<br>准教授<br>2019年 5月 当社社外取締役（現任）<br>2023年 5月 経営法曹会議会員常任理事（現任）<br>2024年 4月 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻非常<br>勤講師（現任） | 株<br><br><br><br><br><br><br>1,108 |
| <b>【社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要】</b><br>中井智子氏は、弁護士としての法曹界での専門知識及び見識に加え、女性として当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。2019年5月より当社取締役にて在任しており、引き続き法律の専門家として、独立的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                        | い し づ か く に お<br>石 塚 邦 雄<br>(1949年 9月11日生) | 1972年 5月 株式会社三越入社<br>2003年 2月 同社執行役員業務部長<br>2004年 3月 同社上席執行役員経営企画部長<br>2005年 3月 同社常務執行役員営業企画本部長<br>2005年 5月 同社代表取締役社長執行役員<br>2008年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役<br>社長執行役員<br>2012年 2月 同社代表取締役会長執行役員<br>2013年 6月 積水化学工業株式会社社外取締役<br>2017年 6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問<br>2017年 7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員<br>2021年 5月 当社社外取締役（現任）<br>2021年 6月 伊藤忠商事株式会社社外取締役（現任） | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>2,074 |
| <b>【社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要】</b><br>石塚邦雄氏は、株式会社三越伊勢丹ホールディングス設立時の経営トップとして、各社の企業文化を融合し統合後の同社を軌道に乗せた経験に加え、小売サービス業の経営者として培われた企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。同氏が長年に渡る企業統治や小売サービス業トップとしての経験や知識を活かし、独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                        |



[illegible]



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数                                                            |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 11         | ほり え し げ お<br>堀 江 重 郎<br>(1960年 9月20日生) | 1986年 4月 東京大学医学部付属病院文部教官助手<br>1988年 7月 Research Fellow, Division of Nephrology,<br>Department of Internal Medicine, University<br>of Texas Southwestern Medical Center.<br>1990年 7月 Clinical Fellow, Parkland Memorial Hospital,<br>University of Texas Southwestern Medical<br>Center.<br>1995年 7月 国立がんセンター中央病院泌尿器科(常勤医師)<br>1998年 4月 国立感染症研究所主任研究官<br>1998年 7月 東京大学医学部講師<br>2002年 4月 杏林大学医学部泌尿器科学助教授<br>2003年 4月 帝京大学医学部泌尿器科学教室主任教授<br>2012年 11月 順天堂大学大学院医学研究科泌尿器科学教授 (現<br>任)<br>2022年 5月 当社社外取締役 (現任) | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>670 |
|            |                                         | <b>【社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要】</b><br>堀江重郎氏は、医師、医学博士として、また、長年の大学教授として培った経験と幅広い知識、組織運<br>営の経験、また、当社が推進する健康経営や当社が事業領域としている調剤、ヘルスケアの分野につい<br>て、専門的な視点かつ独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待<br>されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査<br>役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務<br>を適切に遂行できると判断いたしました。                                                                                                                                                                                       |                                                                                      |

| 候補者<br>番 号      | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                             | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 12              | いしざかのりこ<br>石坂典子<br>(1972年 1月29日生)                                                                                                                                                                                                         | 1992年 9月 石坂産業株式会社入社<br>1997年 9月 同社営業本部長<br>2002年 4月 同社取締役社長<br>2013年 9月 同社代表取締役社長（現任）<br>2016年 5月 株式会社ハイデイ日高社外取締役<br>2023年 5月 当社社外取締役（現任）                                                             | 株<br><br>-                |
|                 | <b>【社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要】</b><br>石坂典子氏は、石坂産業株式会社の経営トップとして企業経営に関する幅広い知識、特にESG経営の分野においては豊富な見識を有しております。同氏が断行してきた企業改革、企業トップとしての経験や知識を活かし、独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。                                 |                                                                                                                                                                                                       |                           |
| 13<br><b>新任</b> | なかやま やすお<br>中山泰男<br>(1952年 11月1日生)                                                                                                                                                                                                        | 1976年 4月 日本銀行入行<br>2003年 7月 同行名古屋支店長<br>2005年 7月 同行政策委員会室長<br>2007年 6月 セコム株式会社入社顧問<br>同社常務取締役<br>2016年 5月 同社代表取締役社長<br>2017年 5月 一般社団法人東京警備業協会会長<br>2019年 6月 一般社団法人全国警備業協会会長（現任）<br>セコム株式会社代表取締役会長（現任） | 株<br><br>-                |
|                 | <b>【社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要】</b><br>中山泰男氏は、セコム株式会社の経営トップとして、セキュリティ、防火、メディカル、サイバーなどの様々な分野における安全安心サービスに関する豊富な業務経験と、会社経営全般に関する見識を有しております。同氏が長年に渡る企業統治や警備業界トップとしての経験や知識を活かし、独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                       |                           |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中井智子氏、石塚邦雄氏、永田正氏、野沢勝則氏、堀江重郎氏、石坂典子氏及び中山泰男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、中井智子氏、石塚邦雄氏、永田正氏、野沢勝則氏、堀江重郎氏及び石坂典子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、中山泰男氏を東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 中井智子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 石塚邦雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
7. 永田正氏、野沢勝則氏及び堀江重郎氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
8. 石坂典子氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
9. 当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の

損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。中井智子氏、石塚邦雄氏、永田正氏、野沢勝則氏、堀江重郎氏及び石坂典子氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、中山泰男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役加々美博久氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

|    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                      | 略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|    | たなか ひでかず<br>田 中 秀 一<br>(1963年3月1日生)                                                                                                                                                                                                | 1983年 4月 弁護士登録<br>遠藤・萬場法律事務所入所<br>2003年 6月 株式会社トーモク監査役<br>2011年10月 銀座法律事務所パートナー（現任）<br>2023年 6月 東プレ株式会社監査役（現任） | 株<br>-             |
| 新任 | 【社外監査役候補者とする理由】<br>田中秀一氏は、弁護士として法曹界における経験を有しております。専門知識及び見識に基づき、独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                                                                |                    |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 田中秀一氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、田中秀一氏を東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
4. 当社は、監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる規定を設けております（定款第37条）。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。なお、田中秀一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該契約は、第三者及び当社に対する監査役の損害賠償責任のうち、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

<取締役会の構成（2024年5月28日以降の予定）>

各取締役及び各監査役に期待される分野は次のとおりです。

各氏に期待される専門性のうち主なものに●印を付けております。

|     | 氏 名     | 独立性  | 地位        | 専 門 性 |    |    |     |    |    |     |     |    |    |
|-----|---------|------|-----------|-------|----|----|-----|----|----|-----|-----|----|----|
|     |         |      |           | 経営    | 営業 | 商品 | M&A | 法律 | 会計 | 国際性 | ESG | IT | 労務 |
| 取締役 | 池 野 隆 光 |      | 取 締 役     | ●     | ●  | ●  |     |    |    |     | ●   |    |    |
|     | 桐 澤 英 明 |      | 取 締 役     | ●     | ●  | ●  |     |    |    |     |     | ●  |    |
|     | 田 中 純 一 |      | 取 締 役     | ●     | ●  | ●  |     |    |    |     |     |    |    |
|     | 柴 崎 孝 宗 |      | 取 締 役     |       |    |    | ●   |    | ●  |     |     |    |    |
|     | 高 橋 康 司 |      | 取 締 役     |       |    |    |     | ●  |    |     |     |    | ●  |
|     | 岡 田 元 也 |      | 取 締 役     | ●     |    |    |     |    |    | ●   | ●   |    |    |
|     | 中 井 智 子 | 独立役員 | 社 外 取 締 役 |       |    |    |     | ●  |    |     | ●   |    | ●  |
|     | 石 塚 邦 雄 | 独立役員 | 社 外 取 締 役 | ●     | ●  | ●  |     |    |    |     |     |    |    |
|     | 永 田 正   | 独立役員 | 社 外 取 締 役 | ●     |    |    |     |    |    |     | ●   |    |    |
|     | 野 沢 勝 則 | 独立役員 | 社 外 取 締 役 |       | ●  |    | ●   |    | ●  | ●   |     |    |    |
|     | 堀 江 重 郎 | 独立役員 | 社 外 取 締 役 |       |    |    |     | ●  |    | ●   |     |    |    |
|     | 石 坂 典 子 | 独立役員 | 社 外 取 締 役 | ●     |    |    |     |    |    |     | ●   |    |    |
|     | 中 山 泰 男 | 独立役員 | 社 外 取 締 役 | ●     |    |    |     |    | ●  |     | ●   |    |    |
| 監査役 | 宮 本 俊 男 |      | 常 勤 監 査 役 |       |    |    |     | ●  |    |     | ●   |    |    |
|     | 杉 山 敦 子 | 独立役員 | 社 外 監 査 役 |       |    |    |     |    | ●  |     | ●   |    |    |
|     | 藤 井 隆   | 独立役員 | 社 外 監 査 役 |       | ●  | ●  |     |    | ●  |     |     |    |    |
|     | 田 中 秀 一 | 独立役員 | 社 外 監 査 役 |       |    |    |     | ●  |    |     | ●   |    |    |

経営：企業経営

営業：営業/マーケティング

商品：商品企画

M&A：新規事業/M&A

法律：法律/リスクマネジメント

会計：財務/会計

IT：DX/ICT

労務：労務/人事/人材開発

当社は、執行役員制度を導入しております。本定時株主総会終結後に開催される取締役会において選任予定である取締役を兼務しない執行役員に期待される専門性は次のとおりであります。

| 氏 名     | 地位      | 専 門 性 |    |    |     |    |    |         |     |    |    |
|---------|---------|-------|----|----|-----|----|----|---------|-----|----|----|
|         |         | 経営    | 営業 | 商品 | M&A | 法律 | 会計 | 国際<br>性 | ESG | IT | 労務 |
| 中 村 壽 一 | 執 行 役 員 |       |    |    | ●   | ●  |    |         |     |    | ●  |
| 石 田 伸 二 | 執 行 役 員 | ●     | ●  | ●  |     |    |    |         |     |    |    |
| 安 倍 崇   | 執 行 役 員 |       | ●  |    |     |    |    |         |     | ●  |    |
| 畑 和 彦   | 執 行 役 員 |       | ●  | ●  |     |    |    |         |     |    |    |
| 江 黒 太 郎 | 執 行 役 員 | ●     | ●  |    |     |    |    | ●       |     |    |    |

経営：企業経営

営業：営業/マーケティング

商品：商品企画

M&A：新規事業/M&A

法律：法律/リスクマネジメント

会計：財務/会計

IT：DX/ICT

労務：労務/人事/人材開発

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年5月27日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。



(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。  
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

**3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い**

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

**4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について**

パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料、通信料等)は、株主様のご負担となります。

|                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;"><b>システム等に関するお問い合わせ</b><br/><b>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)</b><br/><b>電話 0120-173-027 (受付時間 9:00～21:00、通話料無料)</b></p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(機関投資家の皆様へ)

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 事業報告

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）においては、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したことに加え、雇用・所得環境の改善や海外からの渡航者の増加により、個人消費にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。一方で物価上昇や世界的な金融引き締めに伴う影響及び中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが国内経済の景気を下押しするリスクとなる等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界におきましては、依然として競合企業との出店地をめぐる競争、同業大手のM&Aによる規模拡大、業種・業態を越えた顧客サービスの拡充等、競争が激化しております。商品動向の面では、新型コロナウイルス感染症対策関連商品や検査キットに対する需要は、感染縮小とともに減少いたしましたが、一方で各国の行動規制緩和を受けたインバウンド需要には回復が見られております。

このような状況において、当社グループは、お客様のニーズに対応する商品販売、サービスの提供に努め、物販部門においては総合感冒薬等の医薬品や、外出需要の増加を背景にした化粧品の売上増加とともに、プライベートブランドの開発及び拡販に注力しました。しかし、マスクや検査キット等の新型コロナウイルス感染症により伸長した商品については反動減もありました。調剤部門においては、調剤併設店舗数の増加（当連結会計年度末2,159店舗）や受診控えの解消により、処方箋受付枚数が増加しました。

また、今期から導入した「WAON POINT」サービスに伴い、当社のポイント会員であるウエルシアメンバーは順調に会員数を増やし、当連結会計年度末で1,072万人となっております。引き続きポイントカード・アプリの利用率向上を通じた集客施策強化を図ってまいります。

販売費及び一般管理費については、積極的な従業員の処遇改善に対応した人件費や、ポイントプログラムの変更に伴う広告宣伝費等は増加しましたが、人時数の適正化に向けた継続的な取り組み、自働発注などの店舗業務の効率化へ注力し適正化に努めました。

当社グループは2030年のありたい姿として「地域No.1の健康ステーション」の実現を目指しており、その実現に向けこれからも取り組んでおり、その一環として地域社会へ安心・安全を提供するインフラ機能を担うべく、移動販売車「うえたん号」を運行し、当連結会計年度末で17台が稼働しています。高齢化の進む山間の地区を巡回し、日々のお買い物にお困りの高齢者の生活支援を目指しています。

出店と閉店につきましては、グループ全体で102店舗の出店と40店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は2,825店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,217,339百万円、営業利益は43,231百万円、

経常利益は47,756百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益は26,451百万円となりました。

また、当社は、株式会社ツルハホールディングス及びイオン株式会社との三者間で、グローバル規模における地域生活者のより高次なヘルス＆ウェルネスの実現を目的として、各社の持つ経営資源を最大限に活用して連携することにより、様々な分野でシナジーを発揮し、日本最大のドラッグストア連合体を創成するとともに、そこで働く従業員の限りない成長機会を創出すること等を目指し、経営統合の協議を開始することに合意し、資本業務提携契約を締結しております。

## (2) 品目別売上高の状況

当社グループは、単一事業のため、セグメント情報の開示は行っておりませんので、品目別により記載しております。

| 品目    |       | 主 要 営 業 品 目                                       | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前期比<br>(%) |
|-------|-------|---------------------------------------------------|-------------|------------|------------|
|       | 医薬品   | 風邪薬、健康食品、胃腸薬、ドリンク剤、保健・ビタミン剤、紙おむつ、粉ミルク、ベビーフード、介護用品 | 231,841     | 19.0       | 99.3       |
|       | 化粧品   | 基礎化粧品、メイク化粧品、男性化粧品、リップクリーム                        | 191,032     | 15.7       | 108.2      |
|       | 家庭用雑貨 | 洗剤、トイレットペーパー、ペット用品、殺虫剤、文房具、玩具、一般雑貨                | 167,269     | 13.7       | 105.5      |
|       | 食品    | 菓子、米穀、一般食品                                        | 275,422     | 22.6       | 108.5      |
|       | その他   | 酒、煙草他                                             | 93,629      | 7.8        | 101.5      |
|       | 物販計   |                                                   | 959,195     | 78.8       | 104.8      |
|       | 調剤    | 調剤薬品                                              | 256,889     | 21.1       | 112.6      |
| 小計    |       |                                                   | 1,216,084   | 99.9       | 106.4      |
| 手数料収入 |       |                                                   | 1,254       | 0.1        | 97.0       |
| 合計    |       |                                                   | 1,217,339   | 100.0      | 106.4      |

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規に102店舗を出店したほか既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、設備投資の実施額は22,282百万円となりました。

なお、上記の設備投資の実施額には、賃貸借契約に関わる差入保証金を含んでおります。

## (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第13期<br>(2021年2月期) | 第14期<br>(2022年2月期) | 第15期<br>(2023年2月期) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年2月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高               | 949,652            | 1,025,947          | 1,144,278          | 1,217,339                       |
| 経 常 利 益             | 45,800             | 47,590             | 52,149             | 47,756                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 27,999             | 26,453             | 27,030             | 26,451                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 134円23銭            | 126円99銭            | 129円38銭            | 127円83銭                         |
| 総 資 産               | 435,685            | 463,048            | 537,362            | 551,860                         |
| 純 資 産               | 180,351            | 207,886            | 232,384            | 244,367                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産     | 862円82銭            | 966円66銭            | 1,078円97銭          | 1,149円88銭                       |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。
2. 「従業員持株E S O P 信託」「株式給付信託（従業員持株会処分型）」「役員報酬B I P 信託」が所有する当社株式につきましては、自己株式として計上しております。当該自己株式数は、1株当たり当期純利益を求める際に、「普通株式の期中平均株式数」の計算過程で控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産を求める際に、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
3. 当社は2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 第15期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第15期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (10) 対処すべき課題

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、同業大手の出店や業界再編による規模拡大など、業種・業態の垣根を越えた競争が激化しております。また、円安・輸入物価の高騰を受けた食品をはじめとする消費者物価の上昇を受けて、消費者の節約志向は一段と強くなっております。長期的には、日本の少子高齢化により、労働力不足に対しての積極的な従業員の処遇改善の必要や高齢者の増加に伴う消費者ニーズの変化にも直面することとなります。

このような厳しい環境変化を成長の機会と捉え、当社では、「2024年2月期～2026年2月期 中期経営計画」（以下、「中期経営計画」）を策定し、推進しております。中期経営計画では、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」という企業理念のもと、4大方針（「調剤併設」、「カウンセリング営業」、「深夜営業」及び「介護」）を軸としたウエルシアモデルを推進し、2030年にありたい姿として、「地域No.1の健康ステーション」の実現を目指しております。

以上の課題に対し、当社グループは次のように対処してまいります。

### ①既存事業の進化と深化

店舗の競争力強化を図るため、改装、調剤併設推進、商品力・カウンセリング力の強化を推進します。また、独自性且つストーリー性のあるプライベートブランド商品の開発、食品強化型店舗、都市型小型店舗、移動販売の新たな店舗フォーマットの開発に取り組みます。さらに健康サービス拡充による事業領域の拡大や介護事業の強化にも取り組んでまいります。

### ②M&Aの推進とグループシナジーの追求

グループ共通機能の相互活用や、ウエルシアモデルの推進によるグループシナジーの拡大による子会社収益の改善及びエリア戦略を推進してまいります。また、ドラッグストア事業に加え、周辺事業領域のM&Aを推進してまいります。

### ③デジタル化への対応

デジタルを活用した顧客サービスの開発、EC事業を推進すると同時に、店舗や本部業務の省力化、効率化、生産性の向上を図ってまいります。

### ④海外事業の事業拡大のための収益改善

Welcia-BHG (Singapore) の事業拡大のための収益改善及びその他アセアン地域への進出を目指します。

### ⑤組織・経営管理の高度化

グループ横断的な本部組織の最適化を図ります。

これらの取組みに加え、グループ規模拡大に伴い増大するリスクへの対応、内部統制及びリスク管理体制の強化を図っております。加えて、当社グループは、サステナビリティ経営の推進に継続的に取り組んでおり、「人権方針」、「環境方針」及び「商品・サービス方針」からなるサステナビリティ基本方針により、企業理念の実現と持続可能な社会の実現を目指しております。

## (11) 主要な事業内容

当社は、グループ会社各社の経営指導及び管理を行っております。

なお、当社グループは、当社及び関係会社16社（連結子会社12社、非連結子会社2社及び関連会社2社）で構成され、「ドラッグストア」を基本として処方箋調剤や医薬品、化粧品、家庭用雑貨、食品等の販売に関係する事業等を行っております。

## (12) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な親会社の状況

| 会社名     | 資本金        | 議決権比率  | 主な事業内容                                                           |
|---------|------------|--------|------------------------------------------------------------------|
| イオン株式会社 | 220,007百万円 | 50.58% | 小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理 |

### ②親会社等との間の取引に関する事項

イオン株式会社との取引については、同社グループのP B（プライベートブランド）商品『TOPVALU』及び『ハピコム』の供給を受けており、イオン株式会社の店舗の仕入価格をもって、当社に対する仕切価格とすることを取引条件としております。なお、当社の仕入額に占める同社グループとの取引金額の割合は約2%であります。

消費寄託契約により行う消費寄託の金利条件についても、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

上記のように、イオン株式会社との取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基準とし、取引の内容及び条件の妥当性については取締役会で判断しており、非支配株主に不利益を与えないように行っております。

### ③親会社等と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

#### (a)資本業務提携に関する契約について

当社は、2024年2月28日付で、当社、株式会社ツルハホールディングス（以下、ツルハHD）及び当社親会社であるイオン株式会社（以下、イオン）との三者間で、グローバル規模における地域生活者のより高次のヘルス&ウェルネスの実現を目的として、各社の持つ経営資源を最大限に活用して連携することにより、様々な分野でシナジーを発揮し、日本最大のドラッグストア連合体を創成するとともに、そこで働く従業員の限らない成長機会を創出すること等を目指し、経営統合の協議を開始することに合意し、資本業務提携契約（以下、本資本業務提携契約）を締結しております。

本資本業務提携契約においては、ツルハHDを親会社、当社を完全子会社とする株式交換の手法による経営統合が想定されておりますが、手法及び条件等に関して最終合意に至っておらず、本資本業務提携の目的を達成するためのより良い手法がある場合には合意により他の手法を採用することができる旨規定されており、また、2027年12月31日までに、経営統合の手法及び条件等を含む最終合意に係る契約（以下、最終契約）を締結することを目指して誠実に協議・交渉することを合意しております。



(b)本資本業務提携契約を締結するに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

前記のとおり、本資本業務提携契約に係る手法及び条件等に関して最終合意に至っておりません。当社は、最終契約締結までの間に、手続の公正性を担保し、利益相反を回避するための措置として、親会社であるイオンと利害関係のない者で構成される特別委員会（以下、本特別委員会）を設置し、本特別委員会より本資本業務提携が当社の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見書を入手すること、イオン及びツルハHD（以下、両社）から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関を選定し、株式交換比率算定書の提出を受けること、両社から独立した法律事務所を選定し、法的な観点から意思決定方法を含む諸手続及び対応等について助言を受けることを予定しております。

また、利益相反に関する疑義を回避する観点から、当社の取締役とイオンの取締役兼代表執行役を兼任している岡田元也氏は本資本業務提携に関する取締役会の審議及び決議には参加せず、当社の立場においてイオンとの協議・交渉にも参加しておりません。今後も、岡田元也氏は、本資本業務提携に関する取締役会の審議及び決議には参加しない予定であり、その他、状況及び必要に応じて、利害関係者の利益相反を防止する施策を採る予定です。

(c)本資本業務提携契約が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

前記のとおり、本資本業務提携契約に係る手法及び条件等に関して最終合意には至っておらず、本資本業務提携契約の締結は当社の利益を害さないものと判断しております。なお、当社は、最終契約締結までの間に、手続の公正性を担保し、利益相反及び利益相反に関する疑義を回避するための措置を採ることを予定しております。

(d)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

本資本業務提携契約の締結及び公表が当社従業員を含む当社ステークホルダーに与える影響を慎重に判断するため、継続審議とし、取締役会での審議を重ねるべきとの意見が出されております。

#### ④重要な子会社の状況

事業年度末日における当社の重要な子会社は、国内でドラッグストア事業を行っている6社であります。

(単位：百万円)

|                        | ウエルシア<br>薬局(株)        | シミズ<br>薬品(株)       | (株)丸大<br>サクラキ薬局    | (株)クスリの<br>マルエ     | (株)プブレ<br>ひまわり     | (株)コクミン            |
|------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 資 本 金                  | 100                   | 48                 | 29                 | 48                 | 49                 | 91                 |
| 議 決 権 比 率              | 100.0%                | 100.0%             | 100.0%             | 51.0%              | 51.0%              | 100.0%             |
| 項目                     | 金 額<br>(構成比)          | 金 額<br>(構成比)       | 金 額<br>(構成比)       | 金 額<br>(構成比)       | 金 額<br>(構成比)       | 金 額<br>(構成比)       |
| 売 上 高                  | 1,019,587<br>(100.0%) | 27,338<br>(100.0%) | 32,301<br>(100.0%) | 14,420<br>(100.0%) | 47,659<br>(100.0%) | 46,245<br>(100.0%) |
| 売 上 総 利 益              | 313,053<br>(30.7%)    | 8,245<br>(30.2%)   | 8,709<br>(27.0%)   | 4,500<br>(31.2%)   | 12,208<br>(25.6%)  | 14,783<br>(32.0%)  |
| 販 売 費 及 び<br>一 般 管 理 費 | 270,658<br>(26.5%)    | 7,057<br>(25.9%)   | 7,406<br>(23.0%)   | 4,331<br>(30.0%)   | 12,348<br>(25.9%)  | 13,995<br>(30.3%)  |
| 営 業 利 益                | 42,394<br>( 4.2%)     | 1,188<br>( 4.3%)   | 1,303<br>( 4.0%)   | 168<br>( 1.2%)     | △ 139<br>( - )     | 787<br>( 1.7%)     |
| 経 常 利 益                | 46,669<br>( 4.6%)     | 1,295<br>( 4.7%)   | 1,399<br>( 4.3%)   | 213<br>( 1.5%)     | 1,116<br>( 2.3%)   | 946<br>( 2.0%)     |
| 当 期 純 利 益              | 27,798<br>( 2.7%)     | 847<br>( 3.1%)     | 911<br>( 2.8%)     | 116<br>( 0.8%)     | 472<br>( 1.0%)     | 747<br>( 1.6%)     |

#### ⑤特定完全子会社に関する事項

| 会社名         | 住 所                | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額    |
|-------------|--------------------|-----------|------------|
| ウエルシア薬局株式会社 | 東京都千代田区外神田二丁目2番15号 | 65,024百万円 | 146,386百万円 |



### (13) 主要な事業所の状況

①当社本社 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

②当社グループの店舗数

(単位：店)

| 都 道 府 県 | 店 舗 数 | 都 道 府 県 | 店 舗 数 |
|---------|-------|---------|-------|
| 北海道     | 7     | 京都府     | 91    |
| 青森県     | 89    | 大阪府     | 238   |
| 岩手県     | 16    | 兵庫県     | 125   |
| 宮城県     | 20    | 奈良県     | 16    |
| 秋田県     | 12    | 和歌山県    | 7     |
| 山形県     | 25    | 鳥取県     | 9     |
| 福島県     | 39    | 島根県     | 9     |
| 茨城県     | 159   | 岡山県     | 75    |
| 栃木県     | 71    | 広島県     | 79    |
| 群馬県     | 114   | 徳島県     | 5     |
| 埼玉県     | 225   | 香川県     | 13    |
| 千葉県     | 168   | 愛媛県     | 30    |
| 東京都     | 235   | 高知県     | 27    |
| 神奈川県    | 241   | 福岡県     | 23    |
| 新潟県     | 80    | 佐賀県     | 1     |
| 富山県     | 45    | 長崎県     | 2     |
| 石川県     | 25    | 熊本県     | 1     |
| 福井県     | 9     | 大分県     | 2     |
| 山梨県     | 35    | 宮崎県     | 1     |
| 長野県     | 41    | 沖縄県     | 25    |
| 岐阜県     | 6     | 国内計     | 2,812 |
| 静岡県     | 236   |         |       |
| 愛知県     | 86    |         |       |
| 三重県     | 30    | シンガポール  | 13    |
| 滋賀県     | 19    | 合計      | 2,825 |

### (14) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 15,286名 | 421名 (増)    |

(注) 上記従業員数には、パート及びアルバイト (26,413名：1日8時間換算) は含んでおりません。

**(15) 主要な借入先**

| 借入先         | 借入残高 (百万円) |
|-------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行   | 11,483     |
| 株式会社りそな銀行   | 8,737      |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,758      |
| 株式会社三井住友銀行  | 4,291      |
| 株式会社広島銀行    | 2,455      |

**(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社株式に関する事項（2024年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 494,947,200株
- (2) 発行済株式の総数 209,642,273株（自己株式13,803株を除く）
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 113,623名
- (5) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                         | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| イオン株式会社                                                                                                       | 105,950     | 50.54       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                       | 12,774      | 6.09        |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                            | 4,891       | 2.33        |
| ウエルシアホールディングス従業員持株会                                                                                           | 4,102       | 1.96        |
| M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S                                                                   | 3,659       | 1.75        |
| 株式会社ツルハ                                                                                                       | 3,352       | 1.60        |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）                                                                                           | 2,543       | 1.21        |
| S M B C 日興証券株式会社                                                                                              | 1,630       | 0.78        |
| 株式会社イシダ                                                                                                       | 1,616       | 0.77        |
| B B H B O S T O N C U S T O D I A N F O R B B H S E L E C T E Q U I T Y M A S T E R F U N D , L P 6 2 0 5 2 1 | 1,397       | 0.67        |

(注) 持株比率は、自己株式（13,803株）を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する2,543,500株及び役員報酬B I P 信託が保有する507,819株を含めておりません。

### (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

|               | 交付した株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | －株      | －名     |

### (7) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

##### 第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 81個（新株予約権1個につき800株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 64,800株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
自 2014年7月17日 至 2044年7月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 25個     | 普通株式 20,000株  | 3名   |

##### 第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 59個（新株予約権1個につき800株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 47,200株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
自 2015年2月17日 至 2045年2月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 29個     | 普通株式 23,200株  | 3名   |

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 30個（新株予約権1個につき800株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 24,000株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
自 2016年3月17日 至 2046年3月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 18個     | 普通株式 14,400株  | 3名   |

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 43個（新株予約権1個につき800株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 34,400株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
自 2017年2月17日 至 2047年2月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 25個     | 普通株式 20,000株  | 3名   |

(2) 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付状況

特記すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                          |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 池 野 隆 光 |                                                                                                       |
| 代表取締役社長   | 松 本 忠 久 | 執行役員最高業務執行責任者<br>ウエルシア薬局(株)代表取締役会長<br>Welcia-BHG(Singapore)Pte.Ltd. Director<br>イオン(株)執行役ヘルス&ウエルネス担当  |
| 取締役副社長    | 中 村 壽 一 | 執行役員コーポレート担当兼関連企業担当                                                                                   |
| 取 締 役     | 柴 崎 孝 宗 | 執行役員最高財務責任者                                                                                           |
| 取 締 役     | 岡 田 元 也 | イオン(株)取締役兼代表執行役会長<br>イオンモール(株)取締役相談役<br>ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)取締役相談役<br>(株)クスリのアオキホールディングス社外取締役 |
| 社 外 取 締 役 | 中 井 智 子 | 経営法曹会議会員常任幹事<br>中町誠法律事務所パートナー<br>慶應義塾大学法科大学院非常勤講師                                                     |
| 社 外 取 締 役 | 石 塚 邦 雄 | 伊藤忠商事(株)社外取締役                                                                                         |
| 社 外 取 締 役 | 永 田 正   | 京王電鉄(株)相談役<br>(株)うかい社外取締役                                                                             |
| 社 外 取 締 役 | 野 沢 勝 則 | カーリットホールディングス(株)常勤監査役                                                                                 |
| 社 外 取 締 役 | 堀 江 重 郎 | 順天堂大学大学院医学研究科泌尿器科学教授                                                                                  |
| 社 外 取 締 役 | 石 坂 典 子 | 石坂産業株式会社代表取締役社長                                                                                       |
| 監 査 役     | 宮 本 俊 男 | 常勤監査役                                                                                                 |
| 社 外 監 査 役 | 加々美 博 久 | 加々美法律事務所所長<br>日東工器(株)社外監査役<br>学校法人慶應義塾監事                                                              |

| 地 位       | 氏 名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|-----------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 監 査 役 | 杉 山 敦 子<br>(現姓 松本) | 公認会計士杉山昌明事務所副所長<br>杉山昌明税理士事務所副所長<br>富士興産(株)社外取締役監査等委員<br>ユシロ化学工業(株)社外取締役監査等委員 |
| 社 外 監 査 役 | 藤 井 隆              |                                                                               |

- (注) 1. 取締役中井智子氏、石塚邦雄氏、永田正氏、野沢勝則氏、堀江重郎氏及び石坂典子氏は、会社法に規定する社外取締役であります。
2. 取締役中井智子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役加々美博久氏、杉山敦子氏及び藤井隆氏は、会社法に規定する社外監査役であります。
4. 監査役加々美博久氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役杉山敦子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役中井智子氏、石塚邦雄氏、永田正氏、野沢勝則氏、堀江重郎氏及び石坂典子氏並びに監査役加々美博久氏、杉山敦子氏及び藤井隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- (1) 成田由加里氏は、2023年5月25日開催の第15期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 2023年5月25日開催の第15期定時株主総会において、新たに石坂典子氏が取締役に選任され就任いたしました。
8. 当事業年度後の取締役及び監査役の異動
- (1) 2024年4月17日付で前代表取締役社長の松本忠久氏が辞任により退任いたしました。
- (2) 2024年4月18日付で代表取締役会長の池野隆光氏が社長を兼務いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ①被保険者の範囲

当社は、保険会社との間で、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。

## ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- 1) 被保険者の実質的な保険等の負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- 2) 填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- 3) 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置  
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬等の内容に係る決定は、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、委員の過半数を社外取締役で構成し議長を社外取締役とする「報酬委員会」において、1) 持続的な企業価値向上への十分なインセンティブが働くものであること 2) 優秀な経営人材確保に資するものであること 3) 当社の企業規模と事業領域において適正な水準であることの主に3つの視点から、報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を取締役会に答申することとしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動株式報酬」から構成されております。

取締役の個人別の「基本報酬」は、報酬委員会において役位別の個別金額を審議し、その内容を取締役会へ答申するものとしており、2023年5月25日開催の取締役会にて決議いたしました。

「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動株式報酬」は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画をKPIとして、当社グループ（連結）の売上高、経常利益率及び中期経営計画期間の最終年度におけるROEの業績評価と連動し決定しております。



なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、取締役会の諮問機関である報酬委員会における審議を経て取締役会決議にて定めております。

**②当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由**

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。

**③取締役及び監査役の報酬等の総額等**

| 区 分                | 支給人員        | 報酬等の額             | 報酬等の内訳            |              |                 |
|--------------------|-------------|-------------------|-------------------|--------------|-----------------|
|                    |             |                   | 基本報酬              | 業績連動賞与       | 株式報酬<br>(非金銭報酬) |
| 取 締 役<br>(内 社外取締役) | 12名<br>(7名) | 299百万円<br>(43百万円) | 210百万円<br>(43百万円) | 34百万円<br>(－) | 53百万円<br>(－)    |
| 監 査 役<br>(内 社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 27百万円<br>(18百万円)  | 27百万円<br>(18百万円)  | －<br>(－)     | －<br>(－)        |
| 合 計                | 16名         | 326百万円            | 238百万円            | 34百万円        | 53百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年5月24日開催の第14期定時株主総会において年額400百万円以内（うち、社外取締役分として年額60百万円以内。）と決議をいただいております。決議時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役6名）であります。  
また別枠で、2023年5月25日開催の第15期定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、3事業年度を対象として500百万円以内かつ200,000ポイント以内（対象となる取締役は4名、執行役員7名。1ポイントあたり1株）と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2009年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額42百万円以内（対象となる監査役は3名）と決議をいただいております。
3. 事業年度末現在の人員は、取締役11名（うち社外取締役6名）ならびに監査役4名（うち社外監査役3名）であります。上記支給人員と相違しているのは、2023年5月25日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
4. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額はありません。

#### ④業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社は、2018年2月期より、当社の取締役及び委任契約を締結する執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下、「取締役等」という。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、2023年5月25日開催の第15期定時株主総会において、当該制度を2026年2月期まで継続することをご承認いただいております。

「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動株式報酬」は中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とした報酬制度であり、当社の中期経営計画をKPIとして、当社グループ（連結）の売上高、経常利益率、中期経営計画終了年度のROE及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とし決定しております。

なお、当事業年度を含むグループ全体（連結）の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の実績推移は、1.（9）財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであり、当事業年度の連結経常利益率は3.9%であります。

「業績連動株式報酬」は、対象期間（2024年2月期～2026年2月期の3事業年度）の毎年2月末日に取締役として在任する者に対して、同日で終了する事業年度における役位および業績等に応じて算出されるポイント数を、毎事業年度終了後の所定の時期に付与します。また、対象期間の終了後に、中期経営計画で掲げた業績目標の達成度に応じて、対象期間中に付与されたポイント数の加算または減算を行います。対象期間中に付与されたポイント数は、毎年累積し、取締役が当社および全ての当社子会社の取締役及び執行役員を退任した後に、累積ポイント数に応じた当社株式等の交付等を行います。株式交付対象者が職務の重大な違反、または社内規程の重大な違反があった場合等、交付相当額の返還請求を求めることができるものとしています。

なお、当事業年度において、業績連動株式報酬として取締役等に交付した株式はございません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との関係には、重要な取引その他の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 出席状況                  |      | 取締役会・監査役会における活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った<br>職務の概要                                                                      |
|-------|------|-----------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |      | 取締役会                  | 監査役会 |                                                                                                                           |
| 社外取締役 | 中井智子 | 18回中<br>18回<br>(100%) | －    | 当期に開催された取締役会18回のうち全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、情報セキュリティや企業買収におけるリスクなどの観点から適宜質問を行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。                            |
| 社外取締役 | 石塚邦雄 | 18回中<br>17回<br>(94%)  | －    | 当期に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、企業経営者として培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性を確保するために多角的な視点から事業判断基準を確認して問題提起を適宜行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。 |
| 社外取締役 | 永田正  | 18回中<br>18回<br>(100%) | －    | 当期に開催された取締役会18回のうちすべてに出席し、企業経営経験者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性を確保するために多角的な視点からリスクを指摘して問題提起を適宜行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。    |
| 社外取締役 | 野沢勝則 | 18回中<br>18回<br>(100%) | －    | 当期に開催された取締役会18回のうちすべてに出席し、金融機関の経営者として培った経験と幅広い見識に基づき、審議事項に関するリスクの指摘や問題提起を適宜行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。                          |

| 区分        | 氏名    | 出席状況                  |                      | 取締役会・監査役会における活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った<br>職務の概要                                                                                                                            |
|-----------|-------|-----------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           |       | 取締役会                  | 監査役会                 |                                                                                                                                                                                 |
| 社外<br>取締役 | 堀江重郎  | 18回中<br>18回<br>(100%) | —                    | 当期に開催された取締役会18回のうちすべてに出席し、医師、医学博士として、また長年の大学教授として培った経験と幅広い知識、大学等における組織運営の経験から、リスクを指摘して問題提起を適宜行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。                                                              |
| 社外<br>取締役 | 石坂典子  | 14回中<br>14回<br>(100%) | —                    | 社外取締役就任後に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、企業経営経験者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性を確保するために現場視点から問題提起を適宜行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。                                                              |
| 社外<br>監査役 | 加々美博久 | 18回中<br>17回<br>(94%)  | 17回中<br>16回<br>(94%) | 当期に開催された取締役会18回のうち17回に出席、また同期間に開催された監査役会17回のうち16回に出席しました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会においては、企業買収におけるリスクなどの観点から質問や問題提起を適宜行うなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮いたしました。 |

| 区分        | 氏名   | 出席状況                  |                       | 取締役会・監査役会における活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った<br>職務の概要                                                                                                                                   |
|-----------|------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           |      | 取締役会                  | 監査役会                  |                                                                                                                                                                                        |
| 社外<br>監査役 | 杉山敦子 | 18回中<br>18回<br>(100%) | 17回中<br>17回<br>(100%) | 当期に開催された取締役会18回のうち全てに出席、また同期間に開催された監査役会17回のうち全てに出席しました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会においては、他社事例を提示しガバナンスに関する意見を適宜述べるなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮いたしました。 |
| 社外<br>監査役 | 藤井隆  | 18回中<br>18回<br>(100%) | 17回中<br>17回<br>(100%) | 当期に開催された取締役会18回のうち全てに出席、また同期間に開催された監査役会17回のうち全てに出席しました。取締役会においては、企業経営者としての豊富な経験と知識に基づき質問や意見を述べるなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮いたしました。                          |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                               | 支払額    |
|-------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                 | 73百万円  |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 121百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年4月21日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適法性・有効性の確保ならびにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図ってまいります。

#### ① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは株主・取引先・地域社会・従業員等の各パートナーに対する企業価値の向上を経営の基本方針とし、それを実現するため、当社及び当社子会社の取締役、使用人が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実を図るものとする。特に、法令・定款の遵守を周知・徹底するため、倫理・コンプライアンス体制の強化に努める。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係わる情報・文書の取扱は、文書管理規程に則り、適切に記録・保存・管理の運用を実施する。
- 2) 関係会社管理規程に基づき、当社子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を報告する。また当該資料は、当社の取締役及び監査役が常時閲覧することができるものとする。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループのリスク管理体制を確立するためにリスク管理規程により、リスク管理のための基本方針や体制について定め、これに沿ってリスク管理体制を整備・構築する。

さらに、当社は、代表取締役社長に直属する部署として、当社及び当社グループ会社の内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査を実施する。

#### ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び当社子会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。



- 2) 当社の取締役会は月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。また当社子会社の取締役会においても定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。さらに職務執行の有効性と効率性を確保する観点から、当社及び当社グループに係わる重要事項については当社の経営会議の審議を経た後に、当社の取締役会で決定するものとする。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に則り管理する。また、当社子会社の業務状況については、各社より、定期的に取締役会に出席・報告させる体制を整備している。  
内部監査室は、内部監査規程に基づき当社グループ各社の内部監査の状況を評価し、必要に応じ直接内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置する。
- ⑦ 上記の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
1) 当該使用人の選任、解任、異動等には監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努める。  
2) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告する体制その他監査役への報告に関する体制  
当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項のみでなく、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には、速やかに当社の監査役に報告しなければならない。また、監査役は取締役会他の重要な会議に出席し、重要情報につき適宜報告を受けて、業務執行状況を把握する。
- ⑨ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また内部通報制度においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。



- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制  
監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役及び取締役からの個別ヒアリングの機会を6ヶ月に1回程度設ける。独立性判断基準に基づく社外監査役を選任し、うち1名は弁護士を選任する。

## (2) 内部統制システムの運用状況

当連結会計年度末の時点で、当社及び当社子会社は「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され、運用されていることを確認しております。主な運用状況は以下の通りであります。

### ① 取締役の職務執行について

当連結会計年度における当社の取締役会は、社外取締役6名を含む11名の取締役で構成され社外監査役3名を含む4名の監査役が出席する取締役会を18回開催しており、業務に関する重要事項について決議し、さらに、当社子会社から報告を受け、当社子会社の職務の執行を監督しております。また、業務執行取締役で構成される経営会議を、毎月1回定期に開催しており、重要事項について、慎重な検討を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に基づき実施し、取締役及び監査役が当社及び当社子会社の重要な法定文書を、常時閲覧することができる体制を取っております。

### ② 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会及び経営会議に出席するほか、稟議書等の社内の重要文書を閲覧することにより当社及び当社子会社の監査の実効性を確保しております。また、当連結会計年度においては、監査役会を17回開催し、各監査役間での意思疎通を図るとともに会計監査人及び内部監査部門等との連携及び情報交換を行い、また、代表取締役及び取締役との個別ヒアリングの機会を設けること等により、効果的な監査役の職務執行に努めております。

### ③ 当社グループにおける業務の適正確保について

内部監査室において、年間の監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、当社及び当社子会社の諸規程に沿った業務遂行を確認、指導、統制しております。

④ コンプライアンス及びリスクの管理について

リスク管理体制の全社的推進とリスク管理について必要な情報を共有化するためグループリスク委員会を、ならびにコンプライアンスに係る体制や施策等のチェック及び監督機能の強化を図るためコンプライアンス委員会を設置し、隔月でそれぞれの委員会を開催しております。

また、「公益通報者保護法」に基づいて通報の方法及び適正な対応の仕組みを定めることにより、不正行為等の事前回避あるいは早期発見と是正を図り、倫理・コンプライアンスの弛まぬ向上により経営の強化に資することを目的とする「コンプライアンスホットライン」を設置しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした態度で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することに努めます。

この考え方は、企業理念に基づき、社会的良識をもって行動するための指針としてグループ共有の「ウエルシアグループ行動指針」において定めております。

**(3) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

**(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

利益配分における配当につきましては、再投資の為の資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することとしております。

内部留保資金につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

このような方針のもとで、当事業年度末の配当金につきましては、2024年4月8日開催の取締役会において、1株につき17.00円の剰余金の処分に関する決議をいたしました。(当社は取締役会の決議により、剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。)

1) 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17.00円

総額 3,563,918,641円

2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月10日

# 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                      |                |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>259,601</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>222,481</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 30,533         | 買 掛 金                        | 159,865        |
| 売 掛 金                  | 63,197         | 短 期 借 入 金                    | 13,015         |
| 商 品                    | 137,092        | リ ー ス 債 務                    | 10,200         |
| そ の 他                  | 28,809         | 未 払 金                        | 14,016         |
| 貸 倒 引 当 金              | △31            | 未 払 法 人 税 等                  | 5,737          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>292,258</b> | 賞 与 引 当 金                    | 5,617          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>183,623</b> | 役 員 賞 与 引 当 金                | 65             |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 107,932        | 契 約 負 債                      | 66             |
| 土 地                    | 20,632         | そ の 他                        | 13,894         |
| リ ー ス 資 産              | 48,409         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>85,011</b>  |
| そ の 他                  | 6,649          | 長 期 借 入 金                    | 27,386         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,936</b>  | リ ー ス 債 務                    | 32,098         |
| の れ ん                  | 32,547         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 8,207          |
| そ の 他                  | 6,388          | 役 員 株 式 給 付 引 当 金            | 885            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>69,698</b>  | 資 産 除 去 債 務                  | 13,048         |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,208          | 繰 延 税 金 負 債                  | 470            |
| 長 期 貸 付 金              | 34             | そ の 他                        | 2,914          |
| 差 入 保 証 金              | 48,764         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>307,492</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 17,532         | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| そ の 他                  | 2,239          | <b>株 主 資 本</b>               | <b>236,587</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △80            | 資 本 金                        | 7,748          |
|                        |                | 資 本 剰 余 金                    | 51,682         |
|                        |                | 利 益 剰 余 金                    | 186,099        |
|                        |                | 自 己 株 式                      | △8,942         |
|                        |                | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>965</b>     |
|                        |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 452            |
|                        |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 198            |
|                        |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 314            |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>158</b>     |
|                        |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>6,654</b>   |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>244,367</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>551,860</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>551,860</b> |

( 2023年3月1日から )  
( 2024年2月29日まで )

| 科 目                   |                  |                  |                            | 金 額    |           |
|-----------------------|------------------|------------------|----------------------------|--------|-----------|
| 売上<br>売上<br>販売費<br>営業 | 上<br>上<br>総<br>費 | 原<br>利<br>一<br>般 | 高<br>価<br>益<br>管<br>理<br>費 |        | 1,217,339 |
|                       |                  |                  |                            |        | 847,231   |
|                       |                  |                  |                            |        | 370,107   |
|                       |                  |                  |                            |        | 326,875   |
| 営業                    | 業                | 外                | 収                          | 益      | 43,231    |
| 営業                    | 受取               | 利息               | 及び                         | 受取     | 26        |
|                       | 不固               | 定                | 資産                         | 受取     | 1,578     |
|                       | 受補               | 助                | 手金                         | 数      | 161       |
|                       | 協そ               | 賛                | 金の                         | 収      | 428       |
|                       |                  |                  |                            | 収      | 43        |
|                       |                  |                  |                            |        | 929       |
|                       |                  |                  |                            |        | 2,830     |
|                       |                  |                  |                            |        |           |
|                       |                  |                  |                            |        |           |
|                       |                  |                  |                            |        |           |
| 経                     | 常                | 利                | 益                          |        | 5,999     |
| 特                     | 別                | 利                | 益                          |        |           |
| 特                     | 固                | 定                | 資                          | 産      | 15        |
|                       | 投                | 資                | 有                          | 価      | 29        |
|                       | 受                | 取                | 損                          | 失      | 151       |
|                       | 固                | 定                | 資                          | 産      | 263       |
|                       | 減                | 損                | の                          | 除      | 7,136     |
|                       |                  |                  |                            | 220    | 7,620     |
| 税金等調整前当期純利益           |                  |                  |                            |        | 40,333    |
| 法人税、住民税及び事業税          |                  |                  |                            | 15,544 |           |
| 法人税等調整額               |                  |                  |                            | △1,548 | 13,996    |
| 当期純利益                 |                  |                  |                            |        | 26,337    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)   |                  |                  |                            |        | △114      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |                  |                  |                            |        | 26,451    |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |        |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 7,747   | 51,681 | 166,566 | △1,084 | 224,909 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |        |         |
| 新 株 の 発 行               | 1       | 1      |         |        | 2       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △6,918  |        | △6,918  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |        | 26,451  |        | 26,451  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |         | △9,699 | △9,699  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |        |         | 1,841  | 1,841   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |         |        |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1       | 1      | 19,533  | △7,858 | 11,677  |
| 当 期 末 残 高               | 7,748   | 51,682 | 186,099 | △8,942 | 236,587 |

|                         | その他の包括利益累計額             |                 |                         |                           | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|-------|---------|---------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |       |         |         |
| 当 期 首 残 高               | 373                     | 139             | 327                     | 840                       | 161   | 6,472   | 232,384 |
| 当 期 変 動 額               |                         |                 |                         |                           |       |         |         |
| 新 株 の 発 行               |                         |                 |                         |                           |       |         | 2       |
| 剰 余 金 の 配 当             |                         |                 |                         |                           |       |         | △6,918  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                         |                 |                         |                           |       |         | 26,451  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                         |                 |                         |                           |       |         | △9,699  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                         |                 |                         |                           |       |         | 1,841   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 78                      | 59              | △12                     | 125                       | △2    | 182     | 304     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 78                      | 59              | △12                     | 125                       | △2    | 182     | 11,982  |
| 当 期 末 残 高               | 452                     | 198             | 314                     | 965                       | 158   | 6,654   | 244,367 |

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、シミズ薬品(株)、Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd.、(株)丸大サクラ中薬局、(株)MA S A Y A、(株)よどや、(株)クスリのマルエ、(株)ププレひまわり、(株)コクミン、(株)フレンチ、(株)ふく薬品

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

2社

関連会社の名称 イオンレーヴコスメ(株)、イオンウエルシア九州(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない……移動平均法による原価法を採用しております。

株式等

② 棚卸資産

商品……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|       |        |
|-------|--------|
| 建物    | 8年～39年 |
| 構築物   | 8年～18年 |
| 機械装置  | 7年～17年 |
| 車輜運搬具 | 5年     |
| 器具備品  | 3年～20年 |

② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 投資その他の資産(その他一長期前払費用)……定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金……一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金……取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当連結会計年度末において、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退 職 給 付 見 込 額……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数 理 計 算 上 の 差 異……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員  
及び過去勤務費用 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）  
の費用処理方法 による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により費用処理しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。



(6) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 商品の販売に……当社グループでは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売  
係る収益認識 しており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負って  
おります。このような商品の販売においては商品を顧客に  
引き渡した時点で収益を認識しております。  
また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が  
代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受  
け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で  
収益を認識しております。  
なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点  
で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりませ  
ん。
- ② 他社が運営する……他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商  
ポイント制度に 品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収  
係る収益認識 益を認識しております。
- ③ 子会社が運営する……当社の一部子会社が運営するポイント制度に関しては、商  
ポイント制度に 品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別  
係る収益認識 し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価  
格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時  
及び失効時に収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 店舗固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|             | 連結計算書類計上額 | うちウエルシア薬局(株) |
|-------------|-----------|--------------|
| 有形固定資産      | 183,623   | 146,229      |
| その他         | 1,429     | 869          |
| 店舗固定資産残高合計  | 185,053   | 147,098      |
| 減損損失(のれん除く) | 6,785     | 5,841        |

#### ② 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (a) 算出方法

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.64%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

##### (b) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては店舗予算を基礎としております。店舗予算は売上高成長率や粗利率改善等を主要な仮定としております。

##### (c) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りに使用した仮定については外部環境、経済環境による影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|      | 連結計算書類計上額 | うち(株)ププレひまわり |
|------|-----------|--------------|
| のれん  | 32,547    | 6,671        |
| 減損損失 | 350       | —            |

② 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

(株)ププレひまわりについては、株式取得時に計画していた出店戦略の変更、ポイントカードの切替え、販売価格戦略の変更を実施しましたが株式取得時の事業計画を下回る実績となり、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、帳合・物流の統合、ポイントカードの切替え、商品政策の変更等グループシナジー活用を進めることにより売上高成長率及び粗利率の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

(c) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定および測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 追加情報

### (1) ㈱ツルハホールディングス及びイオン㈱との資本業務提携契約の締結

当社は、㈱ツルハホールディングス（以下、「ツルハHD」という。）及び当社の親会社であるイオン㈱（以下、「イオン」という。）と、資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」という。）を2024年2月28日に締結いたしました。その概要は以下の通りです。

#### ① 本資本業務提携等の目的及び理由

当社、ツルハHD及びイオンは、医療格差、健康格差及び地域間格差の拡大が大きな社会問題となる中、ドラッグストア業界においては、出店余地の減少、薬価の引き下げ、価格競争の激化等、事業環境の厳しさは増す一方であるものの、このような環境下においても、誰もがヘルス&ウェルネスのサービスを等しく受けられる社会を実現するためには、既存の業態の枠組みの中での成長にとどまらず、自らの業態の抜本的な変革を推進していく必要があると考えるに至りました。このような認識の下、当社、ツルハHD及びイオンは、各社の持つ経営資源を最大限に活用し、連携することにより、様々な分野でシナジーを発揮して、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo.1のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限らない成長機会を創出し、もって地域生活者のより高次のヘルス&ウェルネスの実現を目的として、本資本業務提携契約を締結し、経営統合の協議を開始することといたしました。

本資本業務提携契約は、人々のヘルス&ウェルネスへの貢献において共通の理念を有する当社、ツルハHD及びイオンが、三当事者間の尊敬と信頼による強いパートナーシップに基づき、相互の企業価値向上のために、ドラッグストア連合体の構築を図るものです。

#### ② 本資本業務提携の内容

##### 1) 業務提携の内容

本資本業務提携契約において、当社、ツルハHD及びイオンが合意している業務提携の範囲は以下のとおりです。実際の実行項目の選択、時期及び条件等の詳細については、別途、当社、ツルハHD及びイオンの間で誠実に協議し、決定してまいります。

- (i) 店舗開発、調剤併設化等に関する相互協力
- (ii) 商品や電力の仕入れ・開発等の相互協力
- (iii) 物流効率化の相互協力
- (iv) 決済・ポイントシステム・デジタルマーケティング・保険等に関する提携
- (v) プライベートブランド商品の共同開発や相互供給の推進
- (vi) D X ・ E C の推進等に関する相互協力
- (vii) 経営ノウハウの交流
- (viii) フード＆ドラッグ業態の研究と推進
- (ix) 人材及び人事情報の交流

## 2) 資本提携の内容

本資本業務提携契約に基づく資本提携に係る合意は、概要、以下の①の取引を実施することの最終的な合意、並びに、以下の②及び③の各取引に関する基本的な合意をその内容としております。

これらの各取引が完了した場合、当社はツルハHDの完全子会社としてツルハグループに入り、また、ツルハHDはイオンの連結子会社となるとともに、イオングループのヘルス＆ウェルネス事業の中核子会社となります。

- ① イオンは、ツルハHDの普通株式（以下、「ツルハHD株式」という。）を追加取得し、ツルハHDを持分法適用関連会社とします。
- ② 当社及びツルハHDは、ツルハHDを親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換の方法による経営統合を行います。なお、本資本業務提携契約の目的を達成するためのより良い方法がある場合、合意の上、他の方法を採用することができます。
- ③ 上記②の完了後、イオンはツルハHD株式に係る議決権割合が過半数以上51%未満となる範囲で追加取得することにより、イオンがツルハHDを連結子会社とします。

当社、ツルハHD及びイオンは、本資本業務提携契約の締結以降、遅くとも2027年12月31日までに、上記②及び③の取引について最終合意し、当該最終合意に係る契約を締結することを目指し、誠実に協議・交渉することを合意しております。

## (2)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

### 株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、2023年4月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（2015年10月、2020年10月に導入した「従業員持株E S O P 信託」と同様の従業員インセンティブ・プランであり、以下、「本制度」という。）を再導入しております。

#### ① 株式給付信託（従業員持株会処分型）の概要

本制度は、「ウエルシアホールディングス従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。

当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

#### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末7,595百万円、2,543千株であります。

#### ③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末7,954百万円

### (3)業績連動型株式報酬制度

#### 役員報酬B I P 信託

当社は、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役、当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社および株式会社丸大サクラ中薬局および株式会社コクミンの取締役社長（以下、「制度対象者」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

#### ① 役員報酬B I P 信託の概要

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程（以下、「交付規程」という。）に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累積値（累積ポイント）に基づいた当社株式を、退職時に制度対象者に交付いたします。

#### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,333百万円、507千株であります。

7. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 投資有価証券（株式） | 185百万円 |
|------------|--------|
2. 有形固定資産の減価償却累計額 184,426百万円  
(上記金額には、減損損失累計額が含まれております。)
3. 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 212百万円 |
| その他（器具備品） | 12百万円  |
| 計         | 225百万円 |
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。
  - (1) 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 268百万円   |
| 土地      | 1,134百万円 |
| 計       | 1,402百万円 |
  - (2) 担保に係る債務

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 短期借入金（一年内返済予定長期借入金含む） | 468百万円   |
| 長期借入金                 | 1,283百万円 |
| 計                     | 1,752百万円 |



連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数  
普通株式 209,656,076株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数  
普通株式 3,065,122株
3. 配当金に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                      | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2023年4月10日<br>取締役会(注1)  | 普通株式  | 3,354           | 16.00            | 2023年2月28日 | 2023年5月9日  |
| 2023年10月10日<br>取締役会(注2) | 普通株式  | 3,563           | 17.00            | 2023年8月31日 | 2023年11月9日 |

(注1) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金58百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年4月8日<br>取締役会(注1) | 普通株式  | 利益剰余金 | 3,563           | 17.00            | 2024年2月29日 | 2024年5月10日 |

(注1) 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金51百万円が含まれております。

4. 新株予約権に関する事項  
当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数
- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 2014年6月13日開催の取締役会決議による新株予約権 | 34,400株 |
| 2015年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権 | 44,000株 |
| 2016年2月12日開催の取締役会決議による新株予約権 | 24,000株 |
| 2017年1月17日開催の取締役会決議による新株予約権 | 36,000株 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び短期借入金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状態等を把握しております。

買掛金、借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券 (※2) | 812                 | 812         | －           |
| (2) 差入保証金 (※3)  | 32,283              | 28,697      | △3,586      |
| 資産計             | 33,095              | 29,509      | △3,586      |
| (3) 長期借入金 (※4)  | 37,949              | 37,857      | △92         |
| (4) リース債務 (※5)  | 42,298              | 42,090      | △208        |
| 負債計             | 80,248              | 79,947      | △300        |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

|       | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 396              |

(※3) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(※4) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(※5) リース債務については、1年以内リース債務を含めて表示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価（百万円） |       |       |     |
|--------|---------|-------|-------|-----|
|        | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計  |
| 投資有価証券 | －       | －     | －     | －   |
| 其他有価証券 | 812     | －     | －     | 812 |
| 資産計    | 812     | －     | －     | 812 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（百万円） |        |       |        |
|-------|---------|--------|-------|--------|
|       | レベル 1   | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 差入保証金 | －       | 28,697 | －     | 28,697 |
| 資産計   | －       | 28,697 | －     | 28,697 |
| 長期借入金 | －       | 37,857 | －     | 37,857 |
| リース債務 | －       | 42,090 | －     | 42,090 |
| 負債計   | －       | 79,947 | －     | 79,947 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

## リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| 品目            |       | 金額(百万円)   |
|---------------|-------|-----------|
|               | 医薬品   | 231,841   |
|               | 化粧品   | 191,032   |
|               | 家庭用雑貨 | 167,269   |
|               | 食品    | 275,422   |
|               | その他   | 93,629    |
|               | 物販計   | 959,195   |
|               | 調剤    | 256,889   |
| 商品合計          |       | 1,216,084 |
| 手数料収入         |       | 1,254     |
| 顧客との契約から生じる収益 |       | 1,217,339 |
| 外部顧客への売上高     |       | 1,217,339 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |        |
|---------------|---------|--------|
|               | 期首残高    | 期末残高   |
| 顧客との契約から生じた債権 | 54,276  | 63,197 |
| 契約負債          | 143     | 66     |

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、過去の利用実績に基づいて将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,149円88銭
- 1 株当たり当期純利益 127円83銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 | 26,451百万円    |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益   | 26,451百万円    |
| 普通株式の期中平均株式数             | 206,921,371株 |

(注) 株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数（2,720,427株）に含めております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部   |         |
|-------------|---------|-----------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目       | 金 額     |
| 流 動 資 産     | 23,706  | 流 動 負 債   | 48,303  |
| 現金及び預金      | 9,397   | 短期借入金     | 46,835  |
| 前払費用        | 27      | 未払金       | 1,215   |
| 短期貸付金       | 8,024   | 未払費用      | 23      |
| 未収入金        | 881     | 役員賞与引当金   | 30      |
| 関係会社預け金     | 5,000   | 未払法人税等    | 82      |
| その他         | 375     | その他       | 116     |
| 固 定 資 産     | 122,679 | 固 定 負 債   | 21,254  |
| 有 形 固 定 資 産 | 1       | 長期借入金     | 20,318  |
| 建物及び構築物     | 0       | 長期未払金     | 50      |
| 工具、器具及び備品   | 1       | 役員株式給付引当金 | 885     |
| 無 形 固 定 資 産 | 30      | 負 債 合 計   | 69,558  |
| ソフトウェア      | 30      | 純 資 産 の 部 |         |
| 投資その他の資産    | 122,647 | 株 主 資 本   | 76,669  |
| 投資有価証券      | 118     | 資 本 金     | 7,748   |
| 関係会社株式      | 122,150 | 資 本 剰 余 金 | 63,567  |
| 関係会社長期貸付金   | 200     | 資本準備金     | 36,925  |
| 繰延税金資産      | 75      | その他資本剰余金  | 26,641  |
| その他         | 101     | 利 益 剰 余 金 | 14,295  |
|             |         | その他利益剰余金  | 14,295  |
|             |         | 繰越利益剰余金   | 14,295  |
|             |         | 自 己 株 式   | △8,942  |
|             |         | 新 株 予 約 権 | 158     |
|             |         | 純 資 産 合 計 | 76,828  |
| 資 産 合 計     | 146,386 | 負債及び純資産合計 | 146,386 |

損 益 計 算 書

( 2023年3月 1 日から )  
( 2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 営 業 収 益               |     | 13,057 |
| 営 業 総 利 益             |     | 13,057 |
| 販売費及び一般管理費            |     | 3,778  |
| 営 業 利 益               |     | 9,279  |
| 営 業 外 収 益             |     | 81     |
| 受 取 利 息               | 14  |        |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 59  |        |
| そ の 他                 | 6   |        |
| 営 業 外 費 用             |     | 126    |
| 支 払 利 息               | 126 |        |
| そ の 他                 | 0   | 126    |
| 経 常 利 益               |     | 9,234  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 9,234  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 281 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △43 | 238    |
| 当 期 純 利 益             |     | 8,996  |



株主資本等変動計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                |         |
|---------------------|---------|-----------|----------------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |         |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高           | 7,747   | 36,923    | 26,641         | 63,565  |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 1       | 1         |                | 1       |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |                |         |
| 当 期 純 利 益           |         |           |                |         |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |                |         |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         |           |                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |                |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 1       | 1         | －              | 1       |
| 当 期 末 残 高           | 7,748   | 36,925    | 26,641         | 63,567  |

|                     | 株 主 資 本          |              |        |        | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|--------------|--------|--------|-------|--------|
|                     | 利益剰余金            |              | 自己株式   | 株主資本合計 |       |        |
|                     | そ の 他            | 利益剰余金<br>合 計 |        |        |       |        |
|                     | 利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |              |        |        |       |        |
| 当 期 首 残 高           | 12,218           | 12,218       | △1,084 | 82,446 | 161   | 82,608 |
| 当 期 変 動 額           |                  |              |        |        |       |        |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                  |              |        | 2      |       | 2      |
| 剰 余 金 の 配 当         | △6,918           | △6,918       |        | △6,918 |       | △6,918 |
| 当 期 純 利 益           | 8,996            | 8,996        |        | 8,996  |       | 8,996  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |              | △9,699 | △9,699 |       | △9,699 |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                  |              | 1,841  | 1,841  |       | 1,841  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |                  |              |        |        | △2    | △2     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 2,077            | 2,077        | △7,858 | △5,777 | △2    | △5,780 |
| 当 期 末 残 高           | 14,295           | 14,295       | △8,942 | 76,669 | 158   | 76,828 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法によっております。

但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産 …… 定額法によっております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上方法

①役員賞与引当金 …… 取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

②役員株式給付引当金 …… 取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの受取配当金及び経営指導料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。当社は、グループ会社への経営管理等を行うことを履行義務として識別しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、提供する契約期間にわたって収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社株式の評価

#### ①計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 計算書類計上額 | うち(株)プブレひまわり |
|--------|---------|--------------|
| 関係会社株式 | 122,150 | 13,229       |

#### ②重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (a) 算出方法

(株)プブレひまわりについては、株式取得時に計画していた出店戦略の変更、ポイントカードの切替え、販売価格戦略の変更を実施しましたが株式取得時の事業計画を下回る実績となり、超過収益力等を反映した実質価額と取得価額を比較した結果、超過収益力等が減少していないと判定し、評価損は計上していません。

##### (b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、帳合・物流の統合、ポイントカードの切替え、商品政策の変更等グループシナジー活用を進めることにより売上高成長率及び粗利率の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

##### (c) 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌事業年度の評価損の計上の要否の判定および測定される評価損の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 追加情報

(1)(株)ツルハホールディングス及びイオン(株)との資本業務提携契約の締結、(2)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び(3)業績連動型株式報酬制度に関する注記については、「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 15百万円     |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 短期金銭債権              | 8,271百万円  |
| 短期金銭債務              | 41,472百万円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 関係会社との取引高                  |            |
| 営業取引    営業収益               | 13,057百万円  |
| 販売費及び一般管理費                 | 1,329百万円   |
| 営業取引以外の取引高    営業外収益        | 13百万円      |
| 営業外費用                      | 53百万円      |
| 7. 株主資本等変動計算書に関する注記        |            |
| 当事業年度末における自己株式数            |            |
| 普 通 株 式                    | 3,065,122株 |
| 8. 税効果会計に関する注記             |            |
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |            |
| 繰延税金資産                     |            |
| 未 払 事 業 税                  | 17百万円      |
| 長 期 未 払 金                  | 15百万円      |
| 新 株 予 約 権                  | 28百万円      |
| 役 員 株 式 給 付 引 当 金          | 81百万円      |
| 関 係 会 社 株 式                | 235百万円     |
| そ の 他                      | 33百万円      |
| 繰延税金資産小計                   | 413百万円     |
| 評 価 性 引 当 額                | △333百万円    |
| 繰延税金資産合計                   | 79百万円      |
| 繰延税金負債                     |            |
| 株式給付信託（従業員持株会処分型）          | △3百万円      |
| 繰延税金負債合計                   | △3百万円      |
| 繰延税金資産の純額                  | 75百万円      |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者<br>との関係                    | 取引の<br>内容                                           | 取引金額                           | 科目                     | 期末残高              |
|-----|--------|--------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|-------------------|
| 親会社 | イオン(株) | 被所有直接<br>50.58%    | 消費寄託<br>ロイヤルティ<br>の支払、<br>役員の兼務等 | 消費寄託<br>消費寄託の返還<br>利息の受取<br>ロイヤルティ<br>の支払<br>(注)1,2 | 10,000<br>10,000<br>0<br>1,177 | 関係会社預け金<br>未収利息<br>未払金 | 5,000<br>0<br>661 |

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

- (注) 1. 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
2. ロイヤルティについては、双方協議のうえ、取締役会にて決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者<br>との関係             | 取引の<br>内容                         | 取引金額                  | 科目                 | 期末残高             |
|-----|-------------|--------------------|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|
| 子会社 | ウエルシア薬局(株)  | 所有直接<br>100.0%     | 経営指導、<br>資金の借入、<br>役員の兼務等 | 経営指導料<br>資金の借入<br>利息の支払<br>(注)1,2 | 3,579<br>51,441<br>51 | —<br>短期借入金<br>未払費用 | —<br>40,711<br>4 |
| 子会社 | 丸大サクラ井薬局(株) | 所有直接<br>100.0%     | 資金の貸付                     | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注)2            | 1,005<br>3            | 短期貸付金<br>未収利息      | 1,979<br>0       |
| 子会社 | シミズ薬品(株)    | 所有直接<br>100.0%     | 資金の貸付                     | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注)2            | 1,694<br>5            | 短期貸付金<br>未収利息      | 2,228<br>0       |
| 子会社 | (株)よどや      | 所有直接<br>50.1%      | 資金の貸付                     | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注)2            | 1,460<br>4            | 短期貸付金<br>未収利息      | 2,040<br>0       |

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

- (注) 1. 経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。  
2. 当社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、子会社との資金貸借取引は、CMSに係るものであります。金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針  
(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 371円12銭

(2) 1株当たり当期純利益 43円48銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|              |              |
|--------------|--------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 8,996百万円     |
| 普通株式に係る当期純利益 | 8,996百万円     |
| 普通株式の期中平均株式数 | 206,921,371株 |

(注) 株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数（2,720,427株）に含めております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月18日

ウエルシアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武井 | 雄次 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大井 | 秀樹 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウエルシアホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6.追加情報に記載されているとおり、会社は株式会社ツルハホールディングス及び会社の親会社のイオン株式会社と資本業務提携契約を2024年2月28日に締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

2024年4月18日

ウエルシアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武井 | 雄次 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大井 | 秀樹 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウエルシアホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表 3.追加情報に記載されているとおり、会社は株式会社ツルハホールディングス及び会社の親会社のイオン株式会社と資本業務提携契約を2024年2月28日に締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の構築に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

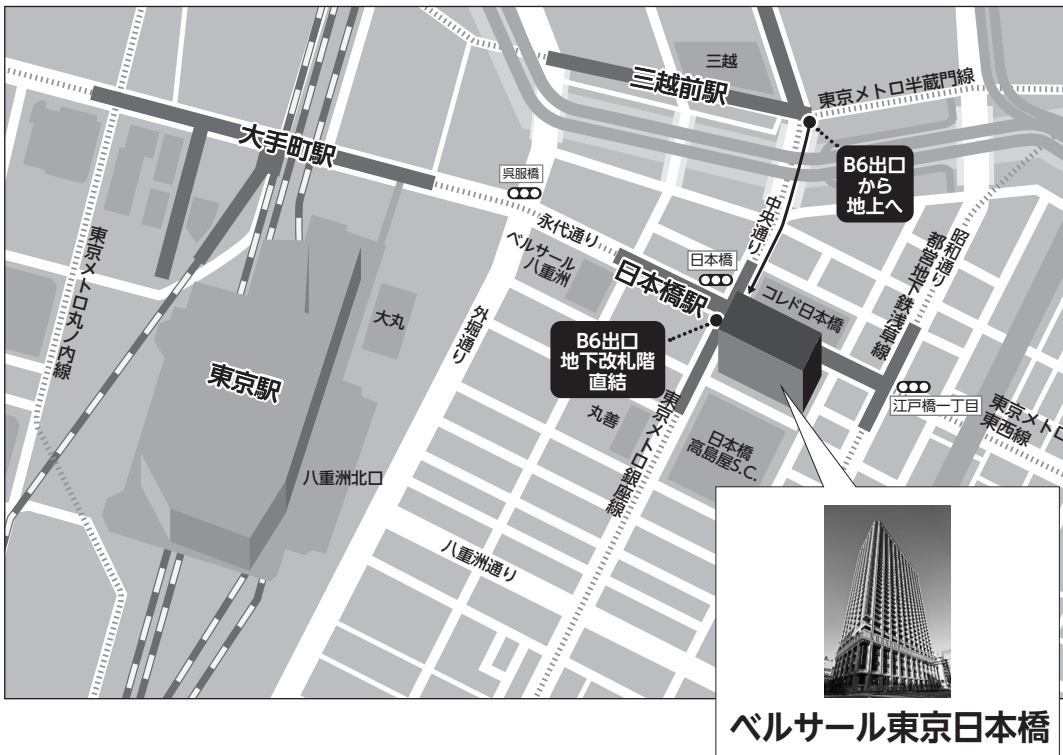
2024年4月18日

ウエルシアホールディングス株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 宮 本 俊 男 | ㊦ |
| 社外監査役 | 加々美 博 久 | ㊦ |
| 社外監査役 | 杉 山 敦 子 | ㊦ |
| 社外監査役 | 藤 井 隆   | ㊦ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図



■ 会 場 東京都中央区日本橋 2-7-1  
東京日本橋タワー B 2 ベルサール東京日本橋

**交通** 「日本橋駅」 B 6 出口直結（銀座線・東西線・浅草線）  
「三越前駅」 B 6 出口徒歩 3 分（銀座線・半蔵門線）  
「東京駅」 八重洲北口徒歩 6 分（J R 線）



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。